

労審発第 1374 号  
令和 4 年 1 月 31 日

厚生労働大臣  
後藤 茂之 殿

労働政策審議会  
会長 清家 篤



令和 4 年 1 月 31 日付け厚生労働省発基安 0131 第 29 号をもって諮問のあった「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和4年1月31日

労働政策審議会  
会長 清家 篤 殿

労働政策審議会安全衛生分科会  
分科会長 城内 博

「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」について

令和4年1月31日付け厚生労働省発基安0131第29号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。